

ふじのくに先端医療総合特区 [指定：平成23年12月、認定：平成24年3月]

正
準

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値 $(4.7+4.3) \div 2 = 4.5$

4.5

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

	評価指標	進捗度	評点
1	がん診断装置・診断薬の開発	100%	5
2	その他医療関連製品の開発	333%	5
3	医療機器生産金額(県内)	96%	4

評価指標毎の進捗の評価の平均値 $(5 \times 2 + 4 \times 1 + 3 \times 0 + 2 \times 0 + 1 \times 0) \div 3 = 4.7$

4.7

※1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。
 (例)評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

4.3

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii)の平均値 $(2.7+3.5+4.6) \div 3 = 3.6$

3.6

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

・評価書には特に記述がないが、特区側が提案した責任者資格要件の緩和が認められ、認定研修修了生の企業から製品が開発されるなどの成果もある。

専門家による評価の平均値

2.7

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

3.5

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

4.6

正：平成26年3月末までに計画が認定された地区／準：平成26年3月末時点では計画が認定されていない地区

Ⅲ 総合評価

(専門家所見(主なもの))

4.4

- ・全体として、目標に向けて着実に進捗している。また、財政支援や地域独自の支援も良く成果に結びつけられ、高く評価できる。
- ・県内事業者がシームレスに関与できる体制を構築することで、地域経済を活性化するモデルを実装化している点が特に評価できる。
- ・医療関連製品の開発については、「試作品の完成」、「プロトタイプの臨床評価」、「製品の発売」など、どの段階で成果としてカウントするのか明瞭にすることが望ましい。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

4.4

評価結果

I、II及びIIIを平均して算出 $(4.5+3.6+4.4)/3=4.2$

4.2

(注)評価に係る評点の考え方については以下のとおり。

- ・評価は5～1(評点)で行う。
- ・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。
- ・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。